

## 教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）  
午前11時44分～午後0時01分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 秋 枝 秀 稔 委員 長                    杉 山 武 志 副委員長  
                 徳 並 伍 朗 委 員                    秋 山 哲 朗 委 員  
                 下 井 克 己 委 員                    岩 本 明 央 委 員  
                 岡 山        隆 委 員                    荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
                 綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長            大 塚        享 議 会 事 務 局 長 補 佐  
                 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のために出席した者の職氏名  
                 篠 田 洋 司 副 市 長                    岡 崎 賢 次 教 育 長  
                 石 田 淳 司 市 長 公 室 長            金 子        彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
                 千々松 雅 幸 教 育 総 務 課 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前11時44分開会

○委員長（秋枝秀稔君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

それでは、本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

議案第57号美祢市立厚保小学校校舎長寿命化改修（建築主体）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、秋山委員は美祢市議会委員会条例第17条の規定に該当除斥となります。

それでは、執行部より説明を求めます。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） それでは、議案第57号について御説明申し上げます。

議案書の57-1ページ、参考資料の1ページになります。議案第57号は、美祢市立厚保小学校校舎長寿命化改修（建築主体）工事の請負契約の締結についてであります。

これは、厚保小学校の老朽化に係る改修と小学校統合等に係る増築を一体的に行うものであります。校舎の改修部分については、国の補正予算の成立を受け補助事業採択の内定があったため、平成28年度一般会計補正予算（第8号）で予算の追加を行うとともに、平成29年度へその全額を繰り越したところであります。

また、校舎の増築部分については今年度の一般会計予算に計上しており、去る6月14日に公立学校施設整備費国庫負担事業について文部科学省から認定があったところでございます。

改修については、鉄筋コンクリートの劣化対策、外壁塗装や屋上防水対策、電気・水道といったライフラインの更新、洋式トイレへの改修、内装の木質化等を行うこととしており、増築については、コミュニティルーム、校長室、職員室、図工室、図書室、多目的スペースなどを配置することとしております。

増築部分の延床面積は941平米であります。

これについて、去る6月5日に入札を執行した結果、美祢市立厚保小学校校舎長寿命化改修（建築主体）工事、秋山建設・大和建设特定建設工事共同企業体が3億9,363万5,160円で落札したところであります。

つきましては、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項

第5号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

なお、工期につきましては本契約を成立する旨の意思表示をした翌日から平成30年3月16日までであります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） ちょっとお聞きしたいんですが、さっき市長の説明の中に東厚と川東小学校……3校が一緒になるわけでありまして、その中で多様な学習形態による活動を可能にするための増築工事ということでありまして、特殊な教室だとか、そういうものをつくるのかどうか、それをお聞きしたいというふうに思っております。

○委員長（秋枝秀稔君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 徳並委員の御質問にお答えいたします。多様な学習と言いますのは、2学年を通しての学習をすることも今行われておりまして、そういう2学年を通して学習ができるような多目的スペースなどを整備する計画でございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 二つお尋ねしたいと思います。一つは先ほどのライフラインですとか、トイレの改修場所等についての御説明がありましたが、建設物の用途等見まして、工事期間の各業務と言いますか、職員室ですとか、トイレですとか、教室ですとか、そういった所を改修されるときの子供への対応——その間どこでどういうふうに代替えの部屋としてされるのか。また、児童の工事期間中の安全面という辺はどのようにお考えだろうかというのが一つ。

それと、2点目は請負者の状況ということで、直前2カ年間の、年間平均というのと、直前3カ年間の年間平均という二通りで記述されておりますが、どうしてこれ2年と3年とに分けられたものか理由をちょっと教えていただけたらと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。工事期間中大規模な改修を行いますので、現在校舎のグラウンドに仮設校舎——プレハブの仮設

校舎を建設中でございます。こちらのほうで普通教室、職員室等も整備する予定でございます。

なお、工事期間中については十分児童の動線等配慮するように警備員の配置なども考えております。

それから2点目の参考資料にあります、2カ年平均が、3カ年平均なのかということでございますけども、こちらにつきましては業者さんのほうで2カ年平均を用いても、あるいは3カ年平均を用いても、どちらでも選択できるように。有利な方を選択できるようになっているところであります。

以上であります。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。今仮設校舎を設けられるということ、少し安心しましたが。仮設となりましたら、一般的に考えられるのが、トタン葺きのものですとか、トタンの建物とか、そういうイメージがあるんですけど、その暑い時期もありますので、その辺も御考慮いただいておりますでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。仮設校舎はプレハブ造ということでありまして、夏場はやはり教室や室内もかなり高温になるということもありまして、空調を完備するようにいたしております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の原案について、57号はですね、美祢市の厚保小学校校舎長寿命化改修ということでありまして、もともとの厚保小学校で改良であれば、全部解いて新しく新規に建設するわけでありまして、今回は長寿命化ということで耐震化などをしっかりと推し進めていくということでありまして、ほぼ金額もかなり大きなお金がついております。

それで、今回の厚保小学校の長寿命化で大体どの程度、厚保小学校のもともとの校舎を生かしていったらいいか。その辺のウエイトはどの程度なのか、この辺わかれば説明してください。

○委員長（秋枝秀稔君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。厚保小学校は昭和48年度に建築されたものでありまして、築43年を経過いたしております。

そこで老朽化対策、長寿命化改修を行うこととしたわけではありますが、現存する鉄筋コンクリート造の部分、これは改修によって使うということでもあります。そして不足する部分や南校舎っていうのがございまして、木造の建物があります。こちらのほうを耐震性を確保するということもございまして、また、統合の関係もありますので、増築を現在の校舎の東側に941平米増築することとしております。

基本的には長寿命化改修、鉄筋コンクリート部分は構造体自体はそのまま残すということでもあります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 長寿命化ということで、鉄筋については生かして、木造については実際改修みたいなかたちということで、ちょっとどの程度かわからなかったものですから、今その説明はある程度聞きまして了承しました。

それで、今度はハードではなくて、ソフトの面でトイレについては20人程度に1人のトイレをやらなくちゃならないという法的な部分もございまして、トイレについては洋式で洗浄機能付き便座なのかどうか。

また、クーラーについては全国的についておりますし、その件。太陽光発電でのシステム、黒板については電子黒板等こういったところまで配慮した、この厚保小学校の校舎の長寿命化改修につながっているかどうか、この点についてどうなってるんでしょうか、説明願います。

○委員長（秋枝秀稔君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。まず、トイレについては全て洋式——ドライの洋式化にする計画であります。生徒が使用する部分につきましては、洗浄機能付き便座は付いておりませんが、職員室については洗浄機能付き便座を付けるようにいたしております。

それから、空調についてでございますが、空調は整備する計画でございます。

それから電子黒板についてでございますが、黒板は通常の黒板を使うようにいたしておりますが、電子黒板機能を持たせたプロジェクターを整備する計画ではあります。それと太陽光につきましては、10キロワットの太陽光を——載せる計画であります。

以上になります。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 承知しました。いずれにしても、トイレについては洗浄機能付き便座がないということでありましたけれども、これについてはかなり経費も掛かりますけれども、せめて一基ぐらいは付けて、皆さんに洗浄機能付き便座……当初計画に入っているところは洗浄機能付き便座とか、いろいろ付けてるところが多いと思いますけれども、付いてないところもありますので、こういうところのものもたくさんとは言いませんけど、一基付けてこういったところでも対応できるようにしていただきたい。今後予算決まっていますから、難しいところがあるかもわかりませんが、検討として行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 下井委員どうぞ。

○委員（下井克己君） 契約の方法のところなんですけど、条件付一般競争入札になっております。この条件っていうのはなんだったのか、教えていただけますか。

○委員長（秋枝秀稔君） 答えられます……。はい、金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） この入札につきましては、監理課のほうが所管でやっております関係で、大変申し訳ございませんが、その条件等が何になるかっていうことは、こちらとしては承知しておりません。大変申し訳ございません。

○委員長（秋枝秀稔君） 監理課呼ぶ……。〔発言する者あり〕下井委員。

○委員（下井克己君） 申し訳ございません。後で教えていただけますか。監理課のほうに聞かれて、お願いいたします。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 申し訳ありません。今の岡山委員の御回答の中で、トイレですね。全て洋式にというお話がありました。私日常生活の中でよく耳にするんですが、どこ行っても洋式になっているということで、衛生面ですね。どなたが腰かけたものかわからないところに腰かけられないという女性の方が多くいらっしゃいます。で、その、衛生面……シートを設けるとか、表面を拭けるような設備があればまた別だろうと思うんですが、今からまた市の施設等いろいろ改修もされるでしょうけど、全て洋式にっていうのは、少しいかがなもんかなという考えもありますので、また参考にさせていただけたらと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 意見ということでよろしかったですか。そのた質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは質疑なしと認めます。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 御意見なしと認めます。それでは、これより議案第57号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上を持ちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきまして審査を終了いたしました。その他委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午後0時01分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月29日

教育経済委員長

秋枝秀稔